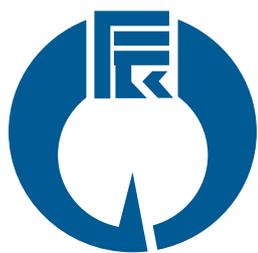


編集・辰野町議会広報委員会  
発行・辰野町議会



# 辰野町 議会だより



第41号

平成23年(2011年)  
5月1日

～ひとつになろう  
上を向いていこう～



ご入学おめでとうございます



中学生議会

## 3月定例会

- 任期を終えて…篠平議長・中学生議会  
…………… P 2
- 総務産業建設常任委員会活動から  
…………… P 3～4
- 社会福祉教育常任委員会活動から  
…………… P 5～7
- 議会基本条例制定  
…………… P 7～8

# 「対話と決断」

## 活力あるまちづくりの実現

辰野町議会議長 篠平良平

任期最後の3月定例会終わる

私たち、町議会議員一同は、平成19年4月、地方議会のあり方と責任が益々重くなる中で町政の壇上に立たせていただきました。

また定数も今までの18名から14名に、合わせて常任委員会も総務産業建設・社会福祉教育、2つの常任委員会となり、今までに比べるより多くの内容を審議させていただきました。

一般質問においても、一問一答方式を本格運用し、納得いくまで質疑、答弁を重ねることができるようになりました。

就任当初の経済・財政は下げ止まり感はあるものの「実感なき経済回復」とも言われまだまだ予断を許す状況では無かったかと思えます。その秋にはサブプライムローン問題が発生し、翌年には世界的危機とまで言われたリーマンショック

問題が起こり、景気の低迷による財政への影響を懸念していました。

そのような状況の4年



間、議会では辰野町の重要課題に取り組んでまいりました。農業の振興、商工業の景気回復、教育環境や少子高齢化への対応、財政問題、取り分け辰野病院の移転新築においては、計画を

含め、運営や将来に向けた地域医療体制の在り方を提言しました。

議会改革においては、「議会活性化のための提案」を議員それぞれに提出していただき、開かれた議会を目指して、条例・規則・基準の見直しを検討してまいりました。

任期最終年には「議会開設55年に関する決議」を皮切りに、議会委員会条例・議会議事規則・議会傍聴規則・議会運営基準をそれぞれ効率的に遂行できるように改正しました。

3月定例会には、一年半に及ぶ議会改革・活性化の研究の集大成として「議会基本条例」を制定することができました。この条例は議会報告会の開催、町長等の反問など、議会としての役割と責任を明確にしたものとなっております。

今後は、この条例の趣旨を尊重し、町長と相互の抑制と均衡を図りながら、辰野町の自立に対応できる議会へと自らを改革し、町民の多様な意見や負託に応えるよう精進してまいります。

# 「ほたるの里 中学生議会」

## 開催される

「議会開設55年記念」事業の一環として中学生の視点で見た町政に対する要望や意見を聴く機会として「ほたるの里中学生議会」を2月21日に開催しました。

中学生議会は、町の未来を託す中学生の皆さんから、要望や意見を聴く機会であると同時に、模擬議会の体験を通じ、日頃から町政・町議会への関心を深めてもらい、生徒会活動や、今後の学校生活に役立ててもらおうことを目的として実施するものです。

開催当日は、辰野中学校・両小野中学校の生徒会役員から選出された2年生15名が、議事堂に集い、それぞれの通告事項に従い、活発に質疑応答や意見発表を行いました。通常の町議会議事と同様に行なわれる中で、今回は両中学校が期末テスト期間と言う事もあり、リハーサルが行

なえず、当初初めて議場に入る緊張感の中ではありませんでしたが、町の活性化、通学路・学校の問題、辰野病院、小野駅の問題、環境についてなど、堂々とした質問内容で、町側からも丁寧な答弁がなされ、途中には篠平議長から再質問を促される場面もありました。傍聴席には生徒会役員・議員・保護者らが詰掛け、熱心に聞き入っていました。



## 委員会活動から

## 総務産業建設常任委員会

● 予算審査

● 現場視察

## ● 予算審査

## 一般会計

## 歳入

町税では前年度比較で168,700千円の減額となっております。

個人町民税は大幅な減額となるなか、法人町民税は大きな企業の景気回復を見込み、増額となっております。

地方交付税について3億円の増額を見込んでおります。国庫支出金については59,935千円の増額を見込んでおります。繰入金金は149,250千円の減額となりました。主な内訳は、一般財源充当のために財政調整基金から197,000千円、ふるさと基金300万円、地域振興基金650万円及び庁舎建設基金350万円などを取り崩し計上したものです。町債については、128,800千円の減額となりました。これは、臨時財政対策債、施設整備事業債（防災無線）、教育施設整備事業債（東小学校、南小学校）、辺地対策事業

債などを計上したものであります。

委員から町が借り入れる起債などについて、利率など有利な借入を行っているかとの質問に対し、町内3金融機関から見積りを取って対応している。との説明でした。

## 歳出

## ■ 議会費

29・8%の増額。

23年6月の議員年金廃止により、新たな議員共済年金の負担が増えました。

## ■ 総務費

8.8%の増額。

今後とも経費削減を進め、より効果的な行財政運営に努めていく。との説明がありました。会計管理事務について各部署からの現金収納管理状況の質問があり、ルール通りに実施しているとの説明でした。財産管理事務における入札等審査委員会の実施回数及び内容について機能的対応が必要では。との意見が出され、回数は4回実施、審査内容に

ついては今後検討したいとの回答でした。庁舎管理費の中の屋外喫煙所設置工事についての質問に対し、工事完成は8月を予定しているとの説明でした。

## ■ 衛生費（内、水道費）

主なものは上水道事業会計、各簡易水道会計への起債償還負担金、繰出金です。

## ■ 農林水産業費

8.8%の減額。

新規就農者インターン事業負担金について、申込者はあるのか。との質問に対して、30歳未満の人1人の応募があり、JAが窓口となつて資格審査を行い受入れ体制は出来ているとの説明でした。林業事業について松くい虫被害と枯れが各地で発生しているが町内の森林はどうか。との質問に対し、松くい虫監視員が定期的に監視を実施しており、現在は発生していないとの説明でした。

林業振興費の中の造林地除伐について、新たな造林補助制度により間伐材を搬出しなければ補助が出ない

となっているが、搬出には多くの労力と費用がかかり搬出材の処理先など含め町はどう考えているか。との質問に対し、搬出条件については国、県の方針であり、採算に合わなく間伐事業が停滞する事を心配しているとの説明でした。

造林補助制度について「要望書」を出しました。

## ■ 商工費

0・05%の増額。

新たに県の緊急雇用創出基金事業を導入しての情報発信ラジオ番組の内容について、FM長野を利用し23年6月頃より10ヶ月間毎週月曜日12時より48分間、町観光情報および地域情報等を提供するもので、これは23年度のみ事業との説明でした。

## ■ 土木費

24・2%の減額。

大雪などによる中央道一部通行止めにより、国道渋滞対策として、道路状況案内の電子表示板の設置を導入すべきとの意見に対し、現状ではインター出口の表

**特別会計**

示板を活用をしている。今後伊那建設事務所へ道路案内板の設置について要望して行くとの回答でした。

都市計画道路見直しについて、何処の地区を見直すのか。との質問に対して、県の指導のもと町と県の連携により町全体的に道幅を拡張するなど現状に合った街路計画として見直す方針である。との説明でした。

**消防費**

8・72%の増額。

6基の耐震性貯水槽設置個所については、小野雨沢・上辰野中道線・羽場・唐木沢・大石平・北大出との説明でした。

**公債費**

今後とも公債費比率等財政指標を考慮しながら事業を選択し慎重に対応するとのこと。

**予備費**

予備費については前年と同額です。

以上一般会計予算は全員一致で可決しました。

**■ 上水道事業会計**

湯舟PC配水池更新事業など大きな事業が計上されており、安心・安全・廉価な安定供給維持に努めるよう、又事業実施の際、地元業者への配慮をするようにとの意見が出されました。

**■ 簡易水道特別会計**

従来通り安定した良質の水道水の供給に努めてゆくとのこと。

**■ 小野簡易水道特別会計**

駒沢ダム建設中止により飲料水及び生活用水の確保のため、新たに藤沢地区での水源探査を行うとの説明がありました。

**■ 公共下水道特別会計**

供用開始以来19年が経過しているが、水洗化も順調に推移し、効率的事業運営により健全財政維持に努められる様意見が出されました。

**■ 特定環境保全公共下水道特別会計**

宅内接続の普及と汚水処理場の適正な維持管理に努めていく。とのこと。

**■ 農業集落排水処理施設特別会計**

今後とも適正な維持管理に努めていく。とのこと。

**■ 有線放送特別会計**

新たなデジタル方式による無線告知システムに更新し、運用開始をするとの事です。委員から現在の加入状況についての質問があり、個人加入件数3,352件、全体の43・5%であるとの説明がありました。また、加入者が減少傾向にあるが防災・緊急放送等情報の告知放送は重要であり、加入促進策をとるべきとの意見がだされました。

町からは住民に役立つ情報、加入者に喜ばれる施設など新規加入者へのPR強化を図りたいとの説明がありました。

以上特別会計予算は全員一致で可決しました。

**● 要望書**

**◆ 森林事業について**

新たな造林補助制度では、これまで補助対象であった切捨間伐のみでは補助対象にならず、集約化や間伐材の搬出が必要となります。それらにも様々な条件が必要であり、多くの森林所有者は除間伐を放棄せざるを得なく、森林は荒れ放題になると思わざるを得ません。

町ではこの制度について搬出材の利活用を含め、国県に制度の見直しを要望していただきたい。

**◆ 町長回答**

切捨間伐単独での事業は困難でありますが、集約化を進め、搬出間伐と一体的に行なう切捨間伐は採択となります。切捨間伐については、必要であることは、町としても十分認識していることから、支援対象とするよう、また作業道整備、搬出材などの利活用を含め、国県に制度の見直しを要望していきます。

**● 現場視察**

**● 湯舟配水池整備事業**

事業費39,420万円  
(1/3国庫補助)  
PC配水池築造・機械電気設備一式 (建設水道課)



**● 社会資本整備総合交付金**

事業・町道1670号線  
工事(道路新設・町道西ヶ丘線)  
事業費4,200万円  
道路新設LⅡ250m  
(建設水道課)

**● 鴻ノ田道路整備事業**

道59号線工事  
事業費2,500万円  
(建設水道課)

以上3ヶ所の現場視察を行いました。

委員会活動から

# 社会福祉教育常任委員会

- 予算審査
- 現場視察
- 条例審査
- 陳情審査



## ● 予算審査

### 一般会計

#### ■ 民生費

社会福祉費においては、身体障害者等支援事業にて地域活動支援センターへのエアコン設置や、障害者自立支援に175,080千円の扶助費です。

老人福祉事務においては、サンハート美和建設負担金は23年度で終了するものの、養護老人ホームみずぞう寮建設負担金とかたくりの里建設負担金は32年度まで続きます。

老人保護措置事業は町外の養護老人ホーム(岡谷・箕輪・南箕輪・伊那市)への入所措置費で19名が対象で41,800千円ですが年々増加傾向とのことです。

児童手当及び子供手当費は、2,600人が対象で、3歳未満及び児童手当受給者に乗せがあり総額428,338千円です。

児童福祉費においては、保育園運営事務で工事請負費として、一昨年から引き続き行われている、羽北保

育園のシロアリ防除工事が、23年度は土台の改修を予定しております。

#### ■ 衛生費

保健衛生予防事業のインフルエンザ予防接種は65歳以上を対象に、22年度新型が加わり70万円ほどを予定しています。

環境衛生事業の浄化槽整備補助は、5基を計画しており、平成21年から実施している辺地対策浄化槽事業では23年度が最終年度で10基分を予定しています。

太陽光発電システム設置補助金は、1kw当たり35,000円の補助として上限14万円で45基分を予定しています。

診療所事業委託料には、議会からの強い要望に基づき、辰野総合病院運営評価委託料として20,000千円を予算化しており、その予算執行には議会として強い関心を持っています。

訪問看護ステーション事業について委員からは、高齢化が進むなか、今後一層需要の増加が見込まれる事

業ではあるが、収支均衡を考えることが必要といった意見がありました。担当者からは職員配置等考慮し医療・福祉の連携を密にすれば、黒字を出せる事業であるといった説明でした。

#### ■ 教育費

工事請負費は、南小の放送設備改修・プールろ過器取り換え工事が主なものです。

小学校教育振興事務の扶助費は、要・準要保護児童93名、特別支援教育29名分の就学援助費に充てるものです。

東小学校大規模改造事業は、管理棟工事であり職員室を2階から1階への変更なども含め、255,000千円程を見込んだ工事となります。

美術館管理運営事業では美術館・昆虫館の耐震診断委託料、及び両館の下水道接続工事が予定されています。

県宝である旧小野家住宅(小野宿問屋)の修繕工事を23年度から2年計画で実施し、併せて建造物記録も委託実施するといった説明です。

埋蔵文化財発掘事業では、辰野駅2階が手狭につき、旧新町保育園を改修し、有効活用を図るとした計画です。



埋蔵文化財遺物整理状況

以上、一般会計予算は、全員一致で可決しました。

### 特別会計

#### ■ 国民健康保険会計

国民健康保険税は、最近の経済状況から、失業者や低所得者の加入が多く、課税所得が大きく落ち込み、更に軽減対象を拡大したことで、より税収が落ち込んでいます。そのため税条例の一部を改正し予算計上しました。

現在の国保加入の状況は、世帯数で3,264世帯42・4%です。人間ドックの補助は日帰り2万円で120名、一泊2日4万円で60名、脳ドックは1/2の補助で30名を見込んでおり、郡下市町村でも、辰野町の補助率は高い位置にあります。

### ■診療所会計

診療所会計は、23年度より第1診療所会計、川島診療所会計を統合し、診療所会計となりました。

両診療所とも経費抑制に努めながら、町内の開業医と臨時の看護師により診療を行っていますが、川島診療所の患者数の減少が、今後の課題です。

### ■後期高齢者医療会計

75歳以上の方から徴収する保険料収入が殆どであり、23年度は3,500人程の見込みです。定着したかに思えた当制度ですが、国の動向により、先行き不透明な状況です。

### ■辰野総合病院事業会計

23年度は、町民最大の

関心事である病院建設がスタートし、工事費1,920,000千円をかけた23年度80%の進捗に努めたことの説明です。

入院収益見込みとして1日平均55人、年間2万3000人、及び外来収益で1日平均患者数258人、年間患者延数68,600人を見込んでおり、伊那中央病院・諏訪日赤との連携を図り、患者の確保に努めたいといった説明です。

医師確保の状況ですが、常勤医1名増を見込んでいるが、信大医局の重点化でも実現されない現状では、他大学医局との連携も理解を得るべきとの意見があり、これに対し信大からも了解を取っているとの事です。

人間ドックを当病院でもっと受け入れるべきであるといった質問に、毎週日帰り2名の枠があるものの、1人につき3名の医師が関わる事から、医師不足に付き受入れが希望に添えない状況であるといった説明です。

病院経営の厳しい現状をどのようにするかについて

「要望書」を出しました。

### ■介護老人保健施設

(福寿苑) 会計

22年度比13,000千円程の増となっており、その増加分は4床増の介護サービス収入が見込まれています。

繰越金が底をついた状況では、22年度決算が危ぶまれるのではないかと、との質問に対し21年4月介護報酬3%の増額改定で、年度末には50万円程の増収見込みであるとの説明です。

30床の増床計画が先送りされた事は、辰野町の福祉の後退を意味するとの意見が出されました。今後の運営について「要望書」を出しました。

### ■介護保険会計

運営費の半額を国・県・町が負担し、残り半額を40歳以上の方の保険料で運営しています。

現在も介護認定業務が多くなっており、更新認定60件、新規認定30件の現状が更に増加するだろうとの説明です。

以上、6特別会計予算は、全員一致で可決しました。

## ●要望書

### ①辰野総合病院に関して

病院経営の厳しい現状のなか、公営企業法全適用等抜本的な対策に加え、患者の減少を食い止める為の具体的な対策の実施、併せて親しまれ信頼される病院とする為には、医師の確保、患者の立場に立った接遇等について早急に対策を講じべきである。

#### 町長回答

公営企業法全適用等抜本的な対策につきましては、議会のあり方検討委員会提言・意見の話し合いの間も含め、議会側の協力もあらためてお願いしたい。

患者減少に対しは一番には医師確保であり、それも常勤医師確保であることは、重々承知をしている。信大の医局を基本に最善の努力をして行きたい。

親しまれる病院については、町立病院の基本であり、特に患者さんに対しての接

し方は、とても重要な事と認識しています。各科の接遇を中心とした研修会をしていきたいところです。まだまだ改善の余地はありますので、病院全体で今後話し合っていく所存です。気になる点につきましては、ご指摘を頂けたらと思います。

### ②辰野町介護老人保健施設について

高齢化率が高い辰野町にあつては、出来れば医師確保、経営効率上、トータルコスト等を考え、新病院用地へ、黒字化が可能な100床規模で併設施設を「売り」として建設すべきである。尚、福寿苑の運営は、町営・管理委託・指定管理など幅広く検討されたい。

#### 町長回答

高齢化が進行し高齢者人口が増加するに当たり、老健施設の役割は重要なものと感じている。

新築するにも増床するにも、老健施設に対する国の建設補助金が無く、政策も老健より特養におかれてい

るのが現状であるが、研究し検討していきたい。  
福寿苑の運営については、町営でやるべきか、管理委託・指定管理を含めて民間事業者へ移管がよいのか、を検討していきたい。

### 現場視察

●埋蔵物の調査状況及び埋蔵物保管場所に関し、辰野駅2階での作業環境状況

●旧新町保育園の今後の利用計画について



神明神社保存状況について

### 条例審査

■辰野町国民健康保険診療所特別会計条例の一部を改正する条例

この条例は第一診療所特別会計、川島診療所特別会計を統合するに当たり条例の一部を改正するものであります。

■辰野町国民健康保険川島診療所財政調整基金条例を廃止する条例

それぞれの条例について委員からは、特段問題なしとし、委員全員一致で可決としました。

■辰野町国民健康保険条例の一部を改正する条例

この議案は国民健康保険税の15・7%の引き上げを定めたものであり、国民健康保険運営協議会で数度にわたる審議の結果示された数値であるという説明です。委員からは運営協議会で慎重審議された結果であり、尊重すべきであるといった意見が出されました。又、別の委員からは3回にわたる町民説明会で、内容は理解出来るものであるが、経済状況の悪い今、税率アップには反対であるといった意見もありました。

条例に反対1名、賛成5

名により委員会では可決しました。

### 陳情審査

「脳損傷者支援法（仮称）の速やかなる制定を求める意見書」の採択を求める陳情

提出者 若年脳損傷者ネットワーク  
代表 宮下 静香

この陳情は国に対し若年脳損傷者の実態の把握と、若年脳損傷者支援に関わる制度として「脳損傷者支援法」（仮称）の制定を求めるものです。

委員からは、18歳以上65歳未満の若年脳損傷者が制度の狭間に置かれているのは大きな法の欠陥ではないか、といった意見が出され、更にこのような対象者が1人でもいれば、法の整備を求めるべきであろうといった意見も出されました。

委員全員、陳情趣旨に賛同し意見書を提出すべきであるとなりました。

■保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情

提出者 長野県保育問題連絡協議会  
代表 宮田 克思

この陳情は、保育所・幼稚園・学童保育及び子育て支援関連予算を大幅に増やし、現行保育制度を堅持・拡充するなど細部にわたった要求を、国に求めるとした陳情です。

国は今、大枠の制度設計をしている段階であり、細部に至っては云々いえる現状ではないといった議論がなされました。

委員からは、国の制度設計は色々な規制緩和が感じられ、歪んだ制度に成りかたまり、一方今の制度に歪みが生じ、これを替えようとしている方向が見える点は理解できるといった意見が出されました。

議論の末、国への意見書提出は時期尚早であるとの結論に至り、継続審査となりました。

### 議会基本条例が

### 制定されました

条例の要旨は次のとおりです。

#### ※ 議会の使命

議会は、町民自治の観点から、真の地方自治と町民福祉の実現を図ることを使命とする。  
(第2条)

#### ※ 議員の使命

(1) 議員は、町民の代表として町政の課題を把握し、最適な事案の解決に努めるとともに、自己の能力を高める不断の研鑽を図ることを使命とする。  
(第2条)

#### (2) 議員は、町民の負託に

応えるため、高い倫理性を自覚し、良心と責任感をもって、議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。  
(第3条)

#### ※ 議会運営の原則

議会は、公平・公正で

透明性の高い運営に努め、議会の活動に関する情報公開を徹底し、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならぬ。

(2) 議会は、町民が議会活動に参加する機会の確保に努めなければならない。

(3) 議会における会議は原則公開する。

(4) 議会は、委員会の運営に当たり、参考人制度及び公聴人制度を十分に活用して、町民の専門的又は政策的識見等を議会の討論に反映させる。

(5) 議会は、請願及び陳情を町民による政策提案と位置づけ、その審議においては必要に応じ、提案者の意見を聴く機会を設ける。

(6) 議会は、町民に対する議会報告会等を、少なくとも年1回開催し、説明責任を果たさなければならない。

(7) 議会は、町民との意見交換の場を多様に設けて、町民の意見を聴取し、

議会の政策形成・議会運営の改善に資するものとする。

※ 町長等との関係

(1) 本議会における議員と町長及び執行機関の長等

(以下町長等という)との一般質問等の質疑応答は、広く町政の論点・争点を明確にするため一問一答方式で行う。

(2) 町長等は議長又は委員長の許可を得て、本会議

又は委員会での議員の質問に対して、その主旨を明確にするために反問することが出来る。

(3) 議会は、町長が提案する重要な政策等について、次に掲げる事項等について明らかにするよう求める。

・ 政策等を必要とする背景  
・ 検討した他の政策等の内容  
・ 他の自治体の類似する政策との比較

・ 総合計画における根拠又は比較検討

・ 関係ある法令及び条例

・ 政策等の実施にかかわる財源措置  
・ 将来にわたる政策等のコスト計算

※ 議会の責務

議会は、議員による討論の場であることを十分に認識し、本会議・委員会等において、議員・委員会及び町長等の提出議案に関しての結論を出す場合、議員相互の議論を尽くして合意形成に努める。

※ 研鑽と広報

(1) 議会は、この条例の理念に基づき、議員の政策立案能力を高めるため、議員研修の充実強化を図るよう努める。そのため

に広く各分野の専門家や町民各層との議員研修会を積極的に開催する。

(2) 議会は、町政に関わる重要な情報を議会独自の視点から、多様な広報手段を活用して、多くの町民が議会と町政に関心を持つように、議会の広報活動の充実に努める。

(第11条)

※ 位置づけ(最高規範性)  
(1) この条例は、議会運営における最高規範であって、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例との整合性を図るものとする。

(2) この条例の目的が達成されているかどうかについて、常に検証し、必要に応じてこの条例の見直しを行う。

この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関する必要な事項は議会が別に定める。

関連する議会委員会条例・議事会議規則については、今後改正してまいります。

常任委員会名称が

変わります。

※総務産業建設常任委員会が『総務産業常任委員会』

※社会福祉教育常任委員会が『福祉教育常任委員会』

に、それぞれ変わります。

前田 親人氏

全国町村議会議長表彰を受彰



15年自治功労

編集後記

後期の広報委員会が構成されてから二年が経ち、任期最終の「議会だより」です。

記事作り・写真集めと関係者に無理を言い、なんとかかざりに発行できました。心より感謝申し上げます。

議会活動を町民の皆様に出るだけ分かりやすく伝えられるよう努めてきました。

読者、関係者各位に感謝を申し上げます。

広報委員長 中村 守夫  
同委員長 中谷 道文

矢ヶ崎紀男  
三堀 善業  
成瀬恵津子  
永原 良子